

「静岡市ひきこもり地域支援センター事業運営業務」に係る公募型プロポーザル質問に対する回答書

令和8年度ここ若委第20号 静岡市ひきこもり地域支援センター事業運営業務における企画提案について、次のとおり質問に回答します。

NO.	質問	回答
1	実施要領では、提出書類について「紙媒体1部」、企画提案書については「6部（正本1部、副本5部）」とされています。 この場合、紙媒体1部の提出書類一式の中に企画提案書の正本1部を含め、これとは別に企画提案書の副本5部を提出する、という理解でよろしいでしょうか。	企画提案書以外の提出書類は各1部、企画提案書は正本1部及び副本5部の計6部をご提出ください。
2	実施要領では、企画提案書は正本1部、副本5部を提出することとなっていますが、企業名・団体名等を伏せる対応は副本5部のみとし、正本1部については企業・団体名等を記載した状態で提出する、という理解でよろしいでしょうか。	企画提案書は、正本・副本ともに企業名・団体名等を伏せた状態でご提出ください。
3	仕様書では、各区の福祉事務所職員及び地域包括支援センター職員等に対し、ひきこもり支援に関する後方支援を実施することとされています。 ここでいう「後方支援」について、具体的に想定している支援内容をご教示ください。	「後方支援」とは、区役所や地域包括支援センター等が対応しているひきこもりに関する相談について、ひきこもり支援の専門的な知見を活かし、各機関の対応を支援することを想定しています。 具体的には、相談ケースに関する助言、本人や家族への接し方や支援方針の検討、必要に応じた関係機関との連携・調整、事例検討への協力等を想定しています。 なお、必ずしもセンターが本人や家族に直接支援を行うことを前提とするものではなく、各機関が行う相談支援を専門的な立場から支えることを基本とし、個々のケースの状況に応じて必要な対応を検討していただくことを考えています。

4	実施要領では、令和7年度の対応ケース数、相談回数、アウトリーチ回数等の実績が示されています。これらの数値は、本事業の事業規模を示すための参考実績という位置づけでしょうか。 それとも、次期事業において同程度以上の実施を求める目安や成果指標として位置づけられているでしょうか。 そのほか、想定している具体的な数値目標等がありましたら、併せてご教示ください。	実施要領に記載した令和7年度の実績は、本事業の事業規模を示すための参考実績という位置づけです。 次期事業において同程度以上の実施を求める目安や成果指標として位置づけているものではなく、仕様書に定める業務内容を踏まえ、適切に事業を実施していただくことを想定しています。 なお、市の政策的な数値目標として、第5次静岡市総合計画では、「ひきこもり地域支援センターにつながっているケースのうち、社会とのつながりをもっているケースの割合」を成果指標とし、2030年の目標値を36.1%としています。
---	---	---